

令和8年5月

地域・保護者の皆様

新潟県教育委員会教育長

「新潟県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」  
について（お知らせ）

県教育委員会では標記計画を策定し、令和8年4月1日から実施することとしましたのでお知らせします。

この計画は、令和7年6月18日に公布された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」に基づき、サービスを監督する教育委員会として、文部科学大臣が定める指針に即し、働き方改革の更なる推進に向けて策定したものです。

教育職員一人一人が児童生徒とじっくり向き合い、心を通わせた教育活動を推進するためには、教育職員の業務負担を軽減し、健康な心身でやりがいをもてるような職場環境の整備が必要です。皆様におかれましては、本計画に基づく、教育職員の働き方改革の取組の推進にご理解とご協力をお願いします。

なお、別紙1は、本計画の概要をお示したものであり、全文は下記URL又は二次元コードからご覧いただけます。

また、別紙2は、このことに関する文部科学省の広報資料となりますので、併せてご参照ください。

記

「新潟県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kotogakko/gyoumuryoukanri.html>



【担当】

高等学校教育課 管理係

管理主事 志賀 大介

電話 025-280-5610（直通）

義務教育課 管理企画係

管理主事 寺澤 隆志

電話 025-280-5629（直通）